

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三浦 憲二
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮田 豊
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮田 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成29年6月16日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 13,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 13,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額
当社普通株式1株につき金30円 総額 2,737,099,080円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月19日(月曜日)

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
第6章 計算 (新設)	第6章 計算 (剰余金の配当等の決定機関)
(剰余金の配当の基準日) 第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 (新設)	第37条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。
(新設)	(剰余金の配当の基準日) 第38条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。
(中間配当) 第38条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。	前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 (削除)

第3号議案 取締役15名選任の件

三浦憲二、大林良弘、脇谷忠志、武馬宏治、佐藤幸喜、田中吉弘、野口和彦、林 茂、野上敏哉、秋田俊樹、長屋正美、林 清宗、大野秀樹、山中康司および藤岡 圭を取締役に選任するものであります。
なお、山中康司および藤岡 圭は社外取締役候補者であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

杉浦勲喜および伊勢清貴を監査役に選任するものであります。
なお、伊勢清貴は社外監査役候補者であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名(うち社外取締役1名)および監査役5名に対し、
役員賞与総額136,319,000円(取締役分115,097,000円(うち社外取締役分150,000円)、
監査役分21,222,000円)を支給するものであります。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を月額1,200万円以内に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成の割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	782,647	715	353	(注)1	可決 98.62
第2号議案 定款一部変更の件	654,217	144,592	353	(注)2	可決 80.86
第3号議案 取締役15名選任の件					
三浦 憲二	657,931	125,430	353	(注)3	可決 82.91
大林 良弘	722,209	61,152	353		可決 91.01
脇谷 忠志	722,205	61,156	353		可決 91.01
武馬 宏治	736,893	46,468	353		可決 92.86
佐藤 幸喜	736,895	46,466	353		可決 92.86
田中 吉弘	736,885	46,476	353		可決 92.86
野口 和彦	736,872	46,489	353		可決 92.85
林 茂	736,766	46,595	353		可決 92.84
野上 敏哉	736,787	46,574	353		可決 92.84
秋田 俊樹	736,767	46,594	353		可決 92.84
長屋 正美	736,763	46,598	353		可決 92.84
林 清宗	736,900	46,461	353		可決 92.86
大野 秀樹	710,221	73,139	353		可決 89.50
山中 康司	673,356	110,004	353		可決 84.85
藤岡 圭	743,653	39,709	353		可決 93.71
第4号議案 監査役2名選任の件					
杉浦 勲喜	719,614	63,746	353	(注)3	可決 90.68
伊勢 清貴	559,508	223,852	353		可決 70.50
第5号議案 役員賞与支給の件	713,401	69,658	654	(注)1	可決 89.90
第6号議案 監査役の報酬額改定の件	772,131	10,694	890	(注)1	可決 97.30

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対および

棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。